

令和4年度 東市来地域地区別ごみ収集カレンダー

湯之元地区

(杉之迫の一部を含む)

☆ごみ出しのルールを守り、「決められた日に」「午前8時まで」「決められた場所に」出しましょう。

☆各月の収集日を表示してあります。◎市指定ごみ袋(有料)に分別し、氏名を記入して、口をしっかりと結んで出しましょう。

☆毎月1日は冷蔵庫チェックデーです。食品ロスを防ぐため、食べ残しなどの削減に御協力ください。

区分		4月		5月		6月		7月		8月		9月	
燃やせるごみ (可燃ごみ)		4	7	2	5		2	4	7	1	4		1
		11	14	9	12	6	9	11	14	8	11	5	8
		18	21	16	19	13	16	18	21	15	18	12	15
	使用済み { 食用油 天ぷら油 (注1)	25	28	23	26	20	23	25	28	22	25	19	22
				30		27	30			29		26	29
燃やせないごみ(不燃ごみ)		13		11		8		13		10		14	
資源物	容器包装プラスチック類	1	15	6	20	3	17	1	15	5	19	2	16
	缶 びん	5	19	3	17	7	21	5	19	2	16	6	20
	ペットボトル												
	古紙類(ダンボール・新聞・ 雑誌・紙パック・その他紙)	12		10		14		12		9		13	

○日置市クリーン・リサイクルセンターで処理できるすべてのごみは、自分で搬入も出来ます。(有料)

搬入時間 月～金曜日(祝日、振替休日、12月30日～1月3日は除く)及び第1・3日曜日(8:30～12:00、13:00～16:00)

○粗大ごみの処理方法 粗大ごみは、電話申込みにより収集を依頼するか、自らクリーン・リサイクルセンターへ持ち込んでください。

個別収集(有料)の申込みをする場合は、指定収集日の5日前までに申込みをしてください。・粗大ごみ受付窓口 電話:099-292-5850

粗大ごみ処理手数料・個別収集基本料:630円(10kg増すごとに100円加算) ・電話受付時間(月～金曜日 8:30～17:00)

○有害ごみは、各自治会指定(1箇所)の収集所にいつでも投入できますが、出来るだけ販売店に出してください。

(注1)使用済み食用・天ぷら油は、キャップの付いたペットボトルに入れて、燃やせるごみの日にごみステーションの脇に出してください。(指定袋に入れる必要はありません)

○お問い合わせ先 日置市役所市民福祉部市民生活課生活環境係 電話:099-248-9414(直通)

処理手数料

燃やせるごみ 10kgごとに 90円

その他のごみ 10kgごとに 100円

※10月～3月のごみ収集カレンダーは、裏面をご覧ください。

令和4年度 東市来地域地区別ごみ収集カレンダー

湯之元地区

(杉之迫の一部を含む)

☆ごみ出しのルールを守り、「決められた日に」「午前8時まで」「決められた場所に」出しましょう。

☆各月の収集日を表示してあります。◎市指定ごみ袋(有料)に分別し、氏名を記入して、口をしっかりと結んで出しましょう。

☆毎月1日は冷蔵庫チェックデーです。食品ロスを防ぐため、食べ残しなどの削減に御協力ください。

区分		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
燃やせるごみ (可燃ごみ)		3	6		3		1	4	5		2		2
		10	13	7	10	5	8	9	12	6	9	6	9
		17	20	14	17	12	15	16	19	13	16	13	16
	使用済み { 食用油 天ぷら油 (注1)	24	27	21	24	19	22	23	26	20	23	20	23
		31		28		26	28	30		27		27	30
燃やせないごみ(不燃ごみ)		12		9		14		11		8		8	
資源物	容器包装プラスチック類	7	21	4	18	2	16	6	20	3	17	3	17
	缶	4	18	1	15	6	20	17	31	7	21	7	21
	びん												
	ペットボトル	11	8	13	10	14	14						
古紙類(ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙)													

○日置市クリーン・リサイクルセンターで処理できるすべてのごみは、自分で搬入も出来ます。(有料)

搬入時間 月～金曜日(祝日、振替休日、12月30日～1月3日は除く)及び第1・3日曜日(8:30～12:00、13:00～16:00)

○粗大ごみの処理方法 粗大ごみは、電話申込みにより収集を依頼するか、自らクリーン・リサイクルセンターへ持ち込んでください。

個別収集(有料)の申込みをする場合は、指定収集日の5日前までに申込みをしてください。・粗大ごみ受付窓口 電話:099-292-5850

粗大ごみ処理手数料・個別収集基本料:630円(10kg増すごとに100円)

・電話受付時間(月～金曜日 8:30～17:00)

○有害ごみは、各自治会指定(1箇所)の収集所にいつでも投入できますが、出来るだけ販売店に出してください。

(注1)使用済み食用・天ぷら油は、キャップの付いたペットボトルに入れて、燃やせるごみの日にごみステーションの脇に出してください。(指定袋に入れる必要はありません)

○お問い合わせ先 日置市役所市民福祉部市民生活課生活環境係 電話:099-248-9414(直通)

処理手数料	
燃やせるごみ 10kgごとに	90円
その他のごみ 10kgごとに	100円

※4月～9月のごみ収集カレンダーは、裏面をご覧ください。

令和4年度 東市来地域地区別ごみ収集カレンダー

長里・美山・伊作田

☆ごみ出しのルールを守り、「決められた日に」「午前8時まで」「決められた場所に」出しましょう。

☆各月の収集日を表示してあります。◎市指定ごみ袋(有料)に分別し、氏名を記入して、口をしっかりと結んで出しましょう。

☆毎月1日は冷蔵庫チェックデーです。食品ロスを防ぐため、食べ残しなどの削減に御協力ください。

区分		4月		5月		6月		7月		8月		9月	
燃やせるごみ (可燃ごみ)			1	3	6		3		1	2	5		2
		5	8	10	13	7	10	5	8	9	12	6	9
	使用済み 食用油 天ぷら油 (注1)	12	15	17	20	14	17	12	15	16	19	13	16
		19	22	24	27	21	24	19	22	23	26	20	23
		26	29	31		28		26	29	30		27	30
燃やせないごみ(不燃ごみ)		18		16		20		18		15		19	
資源物	容器包装プラスチック類	11	25	9	23	13	27	11	25	8	22	12	26
	缶 びん	7	21	5	19	2	16	7	21	4	18	1	15
	ペットボトル												
	古紙類(ダンボール・新聞・ 雑誌・紙パック・その他紙)	14		12		9		14		11		8	

○日置市クリーン・リサイクルセンターで処理できるすべてのごみは、自分で搬入も出来ます。(有料)

搬入時間 月～金曜日(祝日、振替休日、12月30日～1月3日は除く)及び第1・3日曜日(8:30～12:00、13:00～16:00)

○粗大ごみの処理方法 粗大ごみは、電話申込みにより収集を依頼するか、自らクリーン・リサイクルセンターへ持ち込んでください。

個別収集(有料)の申込みをする場合は、指定収集日の5日前までに申込みをしてください。・粗大ごみ受付窓口 電話:099-292-5850

粗大ごみ処理手数料・個別収集基本料:630円(10kg増すごとに100円加算) ・電話受付時間(月～金曜日 8:30～17:00)

○有害ごみは、各自治会指定(1箇所)の収集所にいつでも投入できますが、出来るだけ販売店に出してください。

(注1)使用済み食用・天ぷら油は、キャップの付いたペットボトルに入れて、燃やせるごみの日にごみステーションの脇に出してください。(指定袋に入れる必要はありません)

○お問い合わせ先 日置市役所市民福祉部市民生活課生活環境係 電話:099-248-9414(直通)

処理手数料	
燃やせるごみ	10kgごとに 90円
その他のごみ	10kgごとに 100円

※10月～3月のごみ収集カレンダーは、裏面をご覧ください。

令和4年度 東市来地域地区別ごみ収集カレンダー

長里・美山・伊作田

☆ごみ出しのルールを守り、「決められた日に」「午前8時までに」「決められた場所に」出しましょう。

☆各月の収集日を表示してあります。◎市指定ごみ袋(有料)に分別し、氏名を記入して、口をしっかりと結んで出しましょう。

☆毎月1日は冷蔵庫チェックデーです。食品ロスを防ぐため、食べ残しなどの削減に御協力ください。

区 分		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
燃やせるごみ (可燃ごみ)		4	7	1	4		2	4	6		3		3
		11	14	8	11	6	9	10	13	7	10	7	10
		18	21	15	18	13	16	17	20	14	17	14	17
	使用済み { 食用油 天ぷら油 (注1)	25	28	22	25	20	23	24	27	21	24	21	24
				29		27	28	31		28		28	31
燃やせないごみ(不燃ごみ)		17		21		19		16		20		20	
資 源 物	容器包装プラスチック類	10	24	14	28	12	26	9	23	13	27	13	27
	缶	6	20	3	17	1	15	5	19	2	16	2	16
	びん												
	ペットボトル	13	10	8	12	9	9						
古紙類(ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙)													

○日置市クリーン・リサイクルセンターで処理できるすべてのごみは、自分で搬入も出来ます。(有料)

搬入時間 月～金曜日(祝日、振替休日、12月30日～1月3日は除く)及び第1・3日曜日(8:30～12:00、13:00～16:00)

○粗大ごみの処理方法 粗大ごみは、電話申込みにより収集を依頼するか、自らクリーン・リサイクルセンターへ持ち込んでください。

個別収集(有料)の申込みをする場合は、指定収集日の5日前までに申込みをしてください。・粗大ごみ受付窓口 電話:099-292-5850

粗大ごみ処理手数料・個別収集基本料:630円(10kg増すごとに 100円)

・電話受付時間(月～金曜日 8:30～17:00)

○有害ごみは、各自治会指定(1箇所)の収集所にいつでも投入できますが、出来るだけ販売店に出してください。

(注1)使用済み食用・天ぷら油は、キャップの付いたペットボトルに入れて、燃やせるごみの日にごみステーションの脇に出してください。(指定袋に入れる必要はありません)

○お問い合わせ先 日置市役所市民福祉部市民生活課生活環境係 電話:099-248-9414(直通)

処理手数料	
燃やせるごみ	10kgごとに 90円
その他のごみ	10kgごとに 100円

※4月～9月のごみ収集カレンダーは、裏面をご覧ください。

令和4年度 東市来地域地区別ごみ収集カレンダー

上市来・高山・皆田(岩平を含む)

☆ごみ出しのルールを守り、「決められた日に」「午前8時まで」「決められた場所に」出しましょう。

☆各月の収集日を表示してあります。◎市指定ごみ袋(有料)に分別し、氏名を記入して、口をしっかりと結んで出しましょう。

☆毎月1日は冷蔵庫チェックデーです。食品ロスを防ぐため、食べ残しなどの削減に御協力ください。

区分		4月		5月		6月		7月		8月		9月	
燃やせるごみ (可燃ごみ)			1	3	6		3		1	2	5		2
		5	8	10	13	7	10	5	8	9	12	6	9
	使用済み { 食用油 天ぷら油 (注1)	12	15	17	20	14	17	12	15	16	19	13	16
		19	22	24	27	21	24	19	22	23	26	20	23
		26	29	31		28		26	29	30		27	30
燃やせないごみ(不燃ごみ)		27		25		22		27		24		28	
資源物	容器包装プラスチック類	4	18	2	16	6	20	4	18	1	15	5	19
	缶 びん	14	28	12	26	9	23	14	28	11	25	8	22
	ペットボトル												
	古紙類(ダンボール・新聞・ 雑誌・紙パック・その他紙)	7		5		2		7		4		1	

○日置市クリーン・リサイクルセンターで処理できるすべてのごみは、自分で搬入も出来ます。(有料)

搬入時間 月～金曜日(祝日、振替休日、12月30日～1月3日は除く)及び第1・3日曜日(8:30～12:00、13:00～16:00)

○粗大ごみの処理方法 粗大ごみは、電話申込みにより収集を依頼するか、自らクリーン・リサイクルセンターへ持ち込んでください。

個別収集(有料)の申込みをする場合は、指定収集日の5日前までに申込みをしてください。・粗大ごみ受付窓口 電話:099-292-5850

粗大ごみ処理手数料・個別収集基本料:630円(10kg増すごとに100円加算) ・電話受付時間(月～金曜日 8:30～17:00)

○有害ごみは、各自治会指定(1箇所)の収集所にいつでも投入できますが、出来るだけ販売店に出してください。

(注1)使用済み食用・天ぷら油は、キャップの付いたペットボトルに入れて、燃やせるごみの日にごみステーションの脇に出してください。(指定袋に入れる必要はありません)

○お問い合わせ先 日置市役所市民福祉部市民生活課生活環境係 電話:099-248-9414(直通)

処理手数料	
燃やせるごみ	10kgごとに 90円
その他のごみ	10kgごとに 100円

※10月～3月のごみ収集カレンダーは、裏面をご覧ください。

令和4年度 東市来地域地区別ごみ収集カレンダー

上市来・高山・皆田(岩平を含む)

☆ごみ出しのルールを守り、「決められた日に」「午前8時までに」「決められた場所に」出しましょう。

☆各月の収集日を表示してあります。◎市指定ごみ袋(有料)に分別し、氏名を記入して、口をしっかりと結んで出しましょう。

☆毎月1日は冷蔵庫チェックデーです。食品ロスを防ぐため、食べ残しなどの削減に御協力ください。

区 分		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
燃やせるごみ (可燃ごみ)		4	7	1	4		2	4	6		3		3
		11	14	8	11	6	9	10	13	7	10	7	10
		18	21	15	18	13	16	17	20	14	17	14	17
	使用済み { 食用油 天ぷら油 (注1)	25	28	22	25	20	23	24	27	21	24	21	24
				29		27	28	31		28		28	31
燃やせないごみ(不燃ごみ)		26		23		28		25		22		22	
資 源 物	容器包装プラスチック類	3	17	7	21	5	19	16	30	6	20	6	20
	缶	13	27	10	24	8	22	12	26	9	23	9	23
	びん												
	ペットボトル	6		3		1		5		2		2	
古紙類(ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙)													

○日置市クリーン・リサイクルセンターで処理できるすべてのごみは、自分で搬入も出来ます。(有料)

搬入時間 月～金曜日(祝日、振替休日、12月30日～1月3日は除く)及び第1・3日曜日(8:30～12:00、13:00～16:00)

○粗大ごみの処理方法 粗大ごみは、電話申込みにより収集を依頼するか、自らクリーン・リサイクルセンターへ持ち込んでください。

個別収集(有料)の申込みをする場合は、指定収集日の5日前までに申込みをしてください。・粗大ごみ受付窓口 電話:099-292-5850

粗大ごみ処理手数料・個別収集基本料:630円(10kg増すごとに 100円)

・電話受付時間(月～金曜日 8:30～17:00)

○有害ごみは、各自治会指定(1箇所)の収集所にいつでも投入できますが、出来るだけ販売店に出してください。

(注1)使用済み食用・天ぷら油は、キャップの付いたペットボトルに入れて、燃やせるごみの日にごみステーションの脇に出してください。(指定袋に入れる必要はありません)

○お問い合わせ先 日置市役所市民福祉部市民生活課生活環境係 電話:099-248-9414(直通)

処理手数料	
燃やせるごみ 10kgごとに	90円
その他のごみ 10kgごとに	100円

※4月～9月のごみ収集カレンダーは、裏面をご覧ください。